一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和　７年　６月　１日　～　令和　９年　５月　31 日までの２年間

２．内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を 80%以上にする。
女性社員・・・取得率を 90%以上にする。

＜対策＞

- 令和７年６月～　新組織体制で業務遂行する
  （DX 活用で効率化、技術者の連携強化、業務の平準化）
- 令和７年６月～　面談及び掲示板などによる全職員への周知（各種制度の案内）

目標２：柔軟な働き方を推進するため、短時間勤務制度の対象を、小学校３年生以下の子を育てる社員まで拡大する。

＜対策＞

- 令和７年６月～　新制度導入
  面談及び掲示板などによる全社員への周知

目標３：社員各自が週ごとにノー残業デーを設定し、告知のうえ実施につなげて、所定外労働時間を２%削減する。

＜対策＞

- 令和７年６月～　社員へのアンケート調査・各部署における問題点の検討
- 令和７年６月～　特定の曜日に限定せず、社員一人一人のライフスタイルや業務状況に応じてノー残業デーを設け、実施する